

## 制度のご紹介

## 4～6月の売上が対象「月次支援金」



「一時支援金」の申請は5月31日をもって締め切りとなり、その後の4～6月の売上に応じた「月次支援金」が発表されました。こちらは、“いずれかの月”ではなく、“各月”をそれぞれ比較することになります。

給付対象 (「一時支援金」と同様)	① 緊急事態措置 又は まん延防止等重点措置に伴う 飲食店の休業・時短営業 又は 外出自粛等の影響 を受けていること  ② 緊急事態措置 又は まん延防止等重点措置が実施された月のうち 措置の影響を受けて月間売上が2019年 又は 2020年の同じ月と 比べて50%以上減少していること
給付額	中小法人等：上限20万円/月 個人事業者等：上限10万円/月  (計算方法) 対象が4月の場合 2019年 又は 2020年 の4月の売上 - 2021年4月の売上
申請期間	4・5月分：2021年6月中下旬～8月中下旬 6月分：2021年7月1日～8月31日

申請方法や必要書類は、「一時支援金」と同様になると思われます。

私たちは、「登録確認機関」に登録しております。

「一時支援金」の対象外だった方等で、初めて確認が必要となった方は、ご連絡ください。  
(確認手の都合上、勝手ながら事前確認は顧問契約をいただいているお客さまのみの対応とさせていただきます。)

## 事務所の近況

## オリジナルポロシャツをつくりました！

5月から“夏日”到来！クールビズもすっかり定着しました。桜も3月に咲き、季節が早まっていることをいろいろな面で感じるところですが、今夏の暑さを思いつつ、事務所のオリジナルポロシャツを製作いたしました。今年も軽装で失礼いたします。



製作は、私たちのお客さまへお願いいたしました。生地に応じた各種プリント方法で、Tシャツなどオリジナル商品を製作いただけます。

ぜひwebサイトもご覧ください！

株式会社 ネクスト・セコー さま (埼玉県朝霞市)

<https://www.next-seko.com/service/shirts/>

電話：048-424-4404



↑↑  
右腕にロゴマークが入っています！

